

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和元年11月26日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
議員 小泉 周司 議員 小池 正夫
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 富山 豪 議員 花島 進
議員 筒井かよ子 議員 寺門 厚
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣
議員 勝村 晃夫 議員 中崎 政長
議員 笹島 猛 議員 助川 則夫
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 飛田 良則
次長補佐 横山 明子 次長補佐 小田部信人

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 宮本 俊美
教育長 大縄 久雄 総務部長 加藤 裕一
市民生活部長 桧山 達男 防災課長 秋山 光広
防災課長補佐 植田 徹也 社会福祉課長 生田目 奈若子
社会福祉課長補佐 秋山 雄一郎 農政課長 平野 敦史
農政課長補佐 会沢 正志 建築課長 渡邊 勝巳

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

- ・令和元年第４回定例会について
 - ・議会運営に関する申し合わせ内規の一部変更について
- …報告について了承

（２）令和元年台風19号に係る被害対応について

…報告あり

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

全員協議会の出席ご苦労さまです。

本日は、来週から開会されます第4回定例会について、寺門委員長より報告がござい
ます。

また、先月の台風19号によります被害対応について、執行部からの説明等がありますの
で、慎重なご審議をお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は議長にお願いいたします。

議長 開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたし
ます。

携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は17名であります。

欠席議員は萩谷俊行議員の1名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため議会事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営のために、特段のご配慮を賜りまして、
まことにありがとうございます。

また、過日の那珂市表彰式典におかれましても参列いただきまして、表彰に浴された方々
に励ましをいただきましてありがとうございました。

先日は、茨城県市議会議長会議員研修会、君嶋議長を先頭に各市議会議員が140名参加を
されまして、本当にご苦労さまでございました。

事務局の職員も大変だったと思います。

本当にお疲れさまでした。

地域の行事とかいろんなことで、議員の皆さまもお忙しいと思うのですが、これからも
健康に留意されまして、地域でのご活躍ご期待申し上げます。

さて本日の全員協議会におきましては、第4回定例会の会期日程等につきましてご審議
をいただくことになっております。

何とぞご審議をよろしくお願い申し上げまして、簡単であります、ご挨拶にかえさせていただきます。

議長 ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会、寺門委員長より報告をお願いいたします。

寺門議員 議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告いたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして、議会運営委員会を開催し、令和元年第4回定例会について審議をいたしました。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

提出予定議案は、専決処分が2件、条例改正や補正予算などの議案が17件です。

いずれも第4回定例会期中に上程し、議案については、資料3ページの委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託し審議することに決定いたしました。

資料2ページにありますとおり、常任委員会協議報告案件は10件でございます。

請願（陳情）でございますが、今回陳情1件が提出されました。

申し合わせ内規に基づき、取扱いにつきましては、資料4ページの請願（陳情）文書表（案）のとおり決定いたしました。

5ページに写しを添付しておりますのでご確認ください。

一般質問は12名の議員から通告がございました。

通告内容及び予定時間につきましては、資料の6ページから通告順に記載してございます。

先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり決定いたしました。

第4回定例会におきましては、一般質問の日程を2日間とし、12月5日、花島議員から筒井議員までの6名。

12月6日、木野議員から石川議員までの6名ということで実施をすることに決定をいたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程（案）は別紙のとおり、12月3日から12月20日までの18日間とすべきものと決定をいたしました。

議案質疑・討論の通告につきましては、会期日程（案）をごらんの上、通告される場合は遺漏のないようにご注意をお願いしたいと思います。

また、今回の一般質問の通告内容につきまして、重複している内容が3項目ございます。

災害関係は6名ということで大変多うございますので、該当する方には文書でお知らせをしております。

申し合わせ内規に基づきまして質問者間で重点事項等々お話をいただき、調整をお願いしたいと思います。

続いて、議員派遣についてでございますが、例年12月定例会で議決をしております茨城

県市議会議長会第2回の議員研修会及び横手市議会友好訪問の議員派遣ですが、今回は研修会のほうが2月7日、横手は2月15日ということですので、来年2月の那珂市議会議員選挙の日程を鑑みまして、いずれも派遣を見合わせることにいたしましたのでご報告いたします。

次に、10月17日、18日に実施しました議会運営委員会の先進地視察についてご報告をいたします。

お手元に資料をお配りしております。

ちょっと厚いんですが、議会運営委員会調査視察内容「議会改革について」ということで、お配りしてございます。

詳細についてはこちらを参照していただきたいと思います。

まず二つ岩倉市議会、知立市議会ということで、いずれも愛知県にございます。名古屋市の近くですね。

両市議会とも那珂市と人口及び財政規模、議員定数も類似した議会ということで、今回は視察先に選び徹底的に調査をしてまいりました。

岩倉市議会につきましては、議会改革について、全員参加の議会改革特別委員会で議会基本条例をベースにして進めております。

議会報告会や意見交換会及び市民団体とのふれあいトークを数多く開催し、意見や討議事項を政策へ反映しているということ、また議会改革及び運営について、本議会や一般質問、常任委員会での傍聴によりサポーターから議会運営や改革事項の提案や、あるいは討議を経て議会改革に生かしております。常任委員会代表質問制度がございまして、議会基本条例に盛り込んで議会の立場として質問できる場を設けております。市長と議会の緊張関係を保持しながら政策議論ができる場があるということは大変参考になりました。

続きまして、知立市議会ですが、子供議会の開催や子供向け市議会ガイドを作成して、議会報告会や委員会と市民団体との意見交換会や議会の出前講座を開催し、市民に開かれた議会のさらなる向上を図っておるということですね。それから政策討論会を開催しまして、市長への政策提言を実施している点。本会議や委員会の会議録検索システムを構築して、会議録の配布は希望者だけということにして効率化を図っていること。予算決算委員会につきましても常任委員会としまして全員参加、また委員会分科会を置いてより専門的に深掘りできる審議体制を設けているという点が参考になりました。

両市議会ともICT化については、できるところから始めているというところがございます。さらに、議会改革につきましても全員参加でできるところから進めており、市民の福祉向上に直結した改革活動を実践していくと。議員一人一人が情熱を持って進めているということが強く感じられました。

特に本市におきましては、常任委員会で代表質問制度、それから議会サポーター制度、そして市民や各団体あるいは各地域との意見交換会の開催頻度をふやすということについ

て、本市の状況に合った形で今後取り組みを進めていきたいというふうに考えております。
視察については以上でございます。

続きまして、議会運営に関する申し合わせ内規の一部変更についてご報告いたします。

お手元の資料、議会運営に関する申し合わせ内規の一部変更についてをごらんいただきたいと思います。1枚の物です。

11月7日に開催しました議会運営委員会におきまして、以前から懸案となっておりました常任委員会委員の選出方法について協議をいたしました。

変更の内容は、委員会条例第8条関係の常任委員会委員の選任について。これまでは旧町村地区での調整という部分を、地区ごとの議員数に偏りがあることや、議員がいない地区が生じていることを踏まえ、各議員の希望制とし、希望者が多くなった委員会については、議員間で調整をして決定するというところに改めるというものでございます。

実際の決め方としましては、事前に所属したい委員会の第1希望、第2希望を紙に書いて出していただいて、まず第1希望の委員会に集まっていただき、希望者が定員を超える委員会につきましては、話し合いによる調整を行うと。その際には、それぞれの第2希望を考慮し、また、委員会運営を円滑に行うため、ベテラン議員と新人議員がバランスよく構成されますよう、配慮しながら調整を行うことというふうにいたします。

希望制とするメリットとしましては、全員が公平に所属したい委員会を希望することができ、さらに第2希望まで記載することによって、調整がしやすくなるということが挙げられます。

この方法につきましては、次の改選後から実施したいと思いますので、何とぞご了解のほどよろしく願いいたします。

以上、ご報告いたします。

議長 委員長報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

ありませんか。

(なし)

議長 ないようですのでこの件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

よろしく願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時14分）

議長 再開いたします。

令和元年台風第19号に係る災害対応についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

防災課長 防災課長の秋山です。ほか関係職員が出席しております。

着座にてご説明させていただきます。

令和元年台風第19号に係る災害対応についてご説明させていただきます。

お手元の資料のほう、全員協議会資料として本日、令和元年11月26日、市民生活部防災課として提出した資料のほうでご説明をさせていただきます。

まず1、令和元年台風第19号の概要につきまして。

本市における総雨量139ミリ、10月11日、午前2時から12日、午後11時までの総雨量となっております。

次に、本市における最大1時間の雨量につきまして23ミリ、これにつきましては、10月12日、午後4時となっております。

最大瞬間風速につきましては、28.6メートル、秒速であります。10月12日、午後11時になります。

続きまして、被害状況。

(1) 人的被害はございませんでした。

(2) 建物被害、世帯数については20世帯。住家被害といたしまして、全壊はゼロ、半壊が23棟、一部損壊が4棟となっております。また、非住家につきましては、全壊が1棟、半壊が5棟、一部損壊が15棟と現在となっております。

続きまして、3番、避難勧告等の発令状況につきまして、ご説明いたします。

まず、10月12日、午前9時30分、自主避難のための避難所を市内全域を対象に開設いたしました。

同日の12日、午後1時30分に避難準備、高齢者等避難開始を発令いたしました。これは、土砂災害警戒区域の居住住民25世帯、63名に対して発令いたしました。

続きまして、同じ12日、午後4時15分、避難勧告のほうを久慈川、那珂川流域の浸水想定区域、2,762世帯、7,195名に発令いたしました。

次に、午後11時20分、避難指示、緊急的な避難指示を本米崎の四堰地区、82世帯、233名に対して発令いたしました。

日にちが変わりまして、13日、午前4時、避難指示を、先ほど避難勧告した久慈川、那珂川流域の浸水想定区域2,762世帯、7,195名に発令いたしました。

続きまして、次のページの裏側4番につきましてご説明させていただきます。

避難所の開設及び避難者数について、市内計5カ所の避難所を開設いたしました。12日、午前9時半から14日、午後5時までとなっております。最大で169世帯、374名の方が避難されました。

続きまして5番、被災者への公営住宅の提供につきましては、現在2世帯7名の方へ市営静駅前住宅の提供をしているところでございます。

続きまして6番、災害対策本部の設置と解除につきましては、10月11日、午後1時30分に設置し、15日、午前8時50分に解除をいたしました。

続きまして、7番、気象情報等について、(1)大雨特別警報、これにつきましては、12日、午後11時4分に発表となっております。

(2)から(3)につきましては、警報が発令された日時、時間を載せてあります。

(5)の土砂災害警戒情報につきましては、12日、午後10時5分に発表となっております。

次に8番、河川の氾濫について、那珂市として、那珂川(右岸)下江戸の堤防の越水・決壊がございました。

続きまして、次のページ(2)の久慈川については、決壊は確認できておりませんが、額田の一部で越水がございました。

続きまして、9番、ダムの緊急放流につきましては、竜神ダムが13日、午前0時35分から同じ13日、午前2時30分まで放流をいたしました。

これにつきましては山田川への放流ですので、山田川は久慈川に流れ込む支流になっておりますのでご報告させていただきました。

10番、道路等の被害状況につきましては、橋梁被害といたしまして、木崎橋が流出しております。

次に、11番、農業の被害状況につきまして。

(1)農作物の被害額につきましては、現在ソバ、ナス等で116万円となっております。

(2)農業関連施設につきましては、下江戸の機場ポンプの冠水、額田北郷の機場及び圃場の冠水、有ヶ池機場が1カ所冠水、下江戸の右岸の農地の冠水がございました。

続きまして12番、下水道施設等の被害状況につきましては、農業集落排水処理施設の戸多北部の処理場が冠水、またマンホールポンプ3基が冠水しております。

もう一つ、(2)といたしまして神崎、額田地区につきましてもマンホールポンプ2基が冠水しております。

続きまして、13番、罹災証明の申請及び交付件数につきましては、お手元の資料で申請件数32件となっておりますが、11月20日現在は、申請、交付ともに35件となっております。

内訳につきましては、その他のところが両方とも9件から12件と現在となっております。

14番、ボランティアの受け入れにつきましては、期間といたしまして、10月15日から10月17日、延べ人数につきましては、79名の方がボランティアとして参加していただきました。

次に、15番、ページが変わります。

義援金、寄付金等の受け入れにつきましては、現在、義援金のほうが合計でお手元の資料では244万4,336円となっておりますが、現在、11月22日現在、408万6,578円となっております。

常陽銀行のほうが117万9,660円から266万3,130円でございます。

ゆうちょ銀行のほうが126万4,668円から142万3,448円となっております。

(2)の寄付金につきまして、お手元の資料での128万5,001円から同じ11月22日現在で、134万7,001円となっております。

次に、(3)の支援物資につきましては、現在5社からマスク、飲料水、衣類等の提供がございました。

最後に、災害ゴミについてでございます。

下江戸地内に設置しました集積場は、10月14日から29日まで4カ所設置をいたしました。その集積場から仮置き場のほうにつきましては、10月14日から11月29日まで静峰ふるさと公園第4駐車場を仮置き場として行っております。

このごみの分別作業におきましては、職員のほうが地区の集積場から仮置き場に運び分別を行っております。

また母屋の解体等により発生する個別の受け入れも行っております。

大きなものの処分については、今月末から業者に委託し行うこととなっております。

続きまして、台風19号における下江戸地区浸水世帯に対して、市が実施した主な支援についてという最後の資料をお願いいたします。

これにおきましては、下から2行目のところで11月5日に下江戸公民館において、説明会及び個別相談会の実施をさせていただきました。

そのところに対象世帯19、参加した方が13世帯と載っており、19世帯のうち6世帯が参加しない状況になっておりますが、6世帯のうち3世帯が市外に住所を置いている方で、この方たちとはその状況の説明について、電話等の連絡をとりながら、密にご連絡して説明を終えているところでございます。

ほかの3世帯につきましては、当時来られた世帯の同一家族でありますので、災害の支援等の説明については、家族の中で共有を図ってもらって全員の方が説明を受けているというような形でなっております。

以上が台風19号におけるご説明になります。

よろしくお願いいたします。

議長 ただいま説明が終わりました。

ご意見、質疑等がございましたらお願いをいたします。

助川議員 11番の農業の被害状況の列記の件なんですが、農地の冠水ということで、下江戸の右岸の農地が冠水という記載がされておりますけれども、冠水に関しましては、戸地区も若宮、宿、立石の水田はもちろん畑、畑地も冠水していると思うんだけど、この辺のところはどういうふうに掌握されていますか。ほかの地域もあるんじゃないかと思うんですけども、どの程度までを冠水っていう形で、これは、記載されたのか、その辺もお伺いします。

農政課長補佐 農政課です。

先ほど議員からお話がありましたけれども、農地の浸水ということで、こちらで把握し

ているのは下江戸の右岸側の農地の部分約24ヘクタール、そちらのほうの冠水のほうは状況として把握しております。

あと若宮のほうは、小場江用水の排水、そちらのほうの水が下の那珂川のほうが、いっぱい流せないということでゲートを閉めてしまったので、流せなかった状況であったんですけども、そこは、川の水が引きましたらば、速やかに排水のほうを行いまして、すぐに水が引いたというところと、あとはちょうど若宮の下のあたりになるんですけども、用水の排水、小場江の排水のところの農地が一部ちょうど水が引いたときに洗掘されてしまっていますんで、その被害状況というのは、市のほうで認識しております。

以上でございます。

助川議員 冠水の記載に関しての基準をどういうふうな形でされた上で、下江戸だけを記載されたのかっていうことなんでしょうけども。

農政課長補佐 その辺の明確な基準等はこちらとしても、今ちょっと手元にはないんですが。

ただ若宮、戸多地区の下の水につきましては、約1日ぐらいですかね。次の日はちょっと冠水があったというところで、市のほうでも認識はしていますけれども、翌日以降、川の水が引いた段階で速やかに状況としては水が引いたと認識しておりますして、農作物の被害等に関しましても、その地元から被害っていうのは特段市として上がってきていないという状況でありますので、こちらとしては浸水はしましたけども浸水としての面積に加えていない状況でございます。

以上です。

助川議員 今回の災害に関しましては、30年、33年ぐらい前の事態と同じような状況になっているんで、その辺の実情を前回の状況も勘案して経験者、上層部におらなかったのかどうかわかんないけれども。その実情の把握に関しての状況を、職員がどういった形で見回って、していくべきなのかっていうことも、日ごろからこれは話し合いをさせていただいて、一定のマニュアル等もおつくりいただいて、市の情報収集に当たっていただきたいと考えます。

農政課長補佐 その辺議員がおっしゃられたように、今後はこちらとしても、やはり今後被害も見えない被害と、あとは農家の方からの申し出等もあると思いますので、そちらのほうは、こちらでも迅速に対応しながら、災害復旧のほう進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

中崎議員 門部地区におか水の排水をする機場があります。

これが一時停電したんですよね。その停電が時間的に短かったんで、その機場が支障なく、作動したということなんですけど、電源車を買えとは言いませんけれども、リース会社との協定を結んでいただいて、そういう事態になったときに電源車を手配して、滞りなく

排水ができるように、これはお願いしたいと思います。

あのポンプがだめになっちゃうと、下河原地区が水没しますので、よろしく検討のほどお願いします。

防災課長 ありがとうございます。

今の電源車につきましては、今回の停電につきまして、台風前に、東京電力のほうと協議を済ましていまして、そういう重要施設での電源喪失について、多大な影響があるということで、情報共有を早急に行いながら対応するというような形で今回、復旧が早くしていただけたのもそういう協議の結果もございまして、また万が一の場合には、電源車のほうも今回来る予定となっておりましたので、今回は、復旧のほうが早かったので電源車が来なかったというような形なので、そういう形の備えも、今後、今、中崎議員に言われたように、市のほうでいろんな協議をしながら備えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

ありませんね。

(なし)

議長 ないようですので、以上でこの件を終結いたします。

すべての議事は終了いたしました。

これにて全員協議会を終了といたします。

閉会（午前10時32分）

令和 2年 1月16日

那珂市議会 議長 君嶋 寿男